国鉄分割·民営化反対· 047名解雇撤回

玉

第3号

1043-222-7207千葉市中央区要町2―8DC会館内

国鉄分割・民営化に反対し

1047名解雇

決断を讃える 和解調印拒否の勇気ある い。

の歳月を費やして、今年6月28 1047名の解雇事件が、24年 国鉄分割民営化に反対した 最高裁判所に於いて和解し

何故ならば、最低の解決要求

現在もその理由は明確ではな 解対象者が1047名ではな 何故か不思議なことに、 910名となっているが

のであろうと推認できる。 の者が苦渋の選択を強いられた 和解に応じ、調印したが、多く 6名を除いて、904名が を得ない。

のほとんどは満たされていない 海道・九州・四国のJR株は である「雇用・年金・解決金 からである。雇用に関して、北 団員が何歳で死に至ると想定し

JRが拒否しているので雇用は ら、政府は「採用を要請したが 政府が100%保有していなが

|回闘争を支援する全国運動事務局 nationwidemovement@yahoo.co.jp 保障できない」と言うのは、 さに茶番であり騙しと言わざる

反する。年金はすぐれて、法の 許されるものではなく、法に違 れていると言うが、それ自体が 又、年金は解決金に組み込ま

らない性質のものである。闘争 基本的人権の保障であり、解決 トにおける生存権保障であり、 時金とは区別されなければな

ろである。

安全が脅かされているにもかか

事故や検修外注化等々により、

わらず、傍観して闘おうとしな

い国労本部は、重罪であると言

り、しかも24年、苦難と苦闘の 生活を強いられてきた者にとっ 一定の区切りとして、やむを得 て、今回の和解調印は、闘いの 金は大金であり、魅力的でもあ 一般的に2200万円の解決

解決金を放棄して、あくまで

得ない。解決金が、額面どおり ところであり、憂慮されるとこ ないものであったと言わざるを に授受できるのか、疑問の残る

皆さんに対して、心より拍手を めず、引き続き裁判闘争を継続 も国鉄分割・民営化の欺瞞を認 和解調印を拒否した6名の

JRという民間企業になり、

員を始めとする国労組合員を、

棄した結果、政府、JRと歩調 もストライキで闘うことをしな 者を排出させられながら、一度 りは解き放たれた。だが、国労 かった。自らストライキ権を放 上類例を見ない、未曾有の解雇 を合わせたかのように、闘争団 本部はこの24年間、日本の歴史 労法によるストライキ禁止の縛 いの武器は、ストライキである。

けてきたのである。 24年間も路頭に迷わせ、 、晒し続

当時、国鉄本社のある幹部は、

労働者にとって最も力強い闘 ではないかと思われる。

もの時間と浪費は避けられたの 問題の解決の道も早く、24年間 していれば、1047名の解雇 り強く抵抗し、闘う態勢を実現 かのストライキを組織して、粘 龍城戦術に至らなくとも、何次 せずに闘いを放棄した。仮に、 **軽術もあった筈であるが、何も** 室籠城闘争のように) して闘う 会館に籠城(東大闘争の安田講 四党合意による国労本部の うほかない。

である。

闘いの放棄は奴隷への道

労本部は、狼狽し、あろうこと に

自民党の

甘利に

恫喝された

国 めった。四党合意の立役者だっ く、見るに見かねる哀れな姿で **眺**態は、 今さら論じるまでもな

聞くに忍び難い幼児虐待死・暴

普通には理解することのできな

秋葉原事件をはじめ、到底、

い、無差別殺傷事件が横行し、

行事件など、日常茶飯事に心痛

と無関係とは言い難い。

労働者派遣法が秘かに施行さ

世の中には働いても働いて

国鉄の分割・民営化を境に、

うした事件と国鉄分割・民営化

む事件が報道されているが、こ

「国鉄分割民営化が実現し、成

たる所に再生させよう 労働組合運動を全国各

る労働者が溢れ出し、正規、非

ているワーキングプアと呼ばれ も不安定な生活を余儀なくされ

る恐ろしい社会へと変貌してき 正規雇用という、格差が拡大す

呼びかけ人 手嶋浩一 (元国労九州本

弄するものはない。 のであろうか。これほど人を愚 て、解決金に組み込んだと言う

りも次への闘いを展望し、準備 く妥協し、和解することもある。 屈服の誹りを免れない。 することにある。この前提なし の妥協や和解は、欺瞞であり、 てきた結果の和解であり、何よ ことや和解することに異論はな かし、その前提は、精一杯闘っ 労働組合として、妥協する

故か疑惑の念を抱かせるものと 金がマスコミを通じて、大々的 に報じられて強制されたが、何 人平均2200万円の和解

が「新自由主義を押しとどめる闘いにしよう」とアピールした 6月27日に北九州で開かれた国鉄集会。 呼びかけ人の手嶋さん

> 送り、その勇気ある決断を讃え、 共に連帯して闘う意志を表明す るものである。

闘いを放棄してきた国労

ることは論をまたないが、今一 言っても過言でない。 放棄し、「お願い」解決路線に てきた原因が、政府とJRにあ つの原因は、国労本部が闘いを すがりついてきたことにあると 24年もの長き苦難を強いられ

上げればきりがないが、

功したのは、国労に一度たりと ろう」と吐露している。 化の成功と実現はなかったであ めたあらゆる手段を講じて、ス もストライキを行使させなかっ で抵抗されていたら分割・民営 成功した。 もしも、 ストライキ たからである。その為に、我々 は国労幹部を恫喝し、買収も含 トライキ行使をくい止めたから ていた。 行うなど、血迷った暴徒と化し **員を、警察権力に売り渡し、逮** 厨う闘争団員の権利停止処分を 逸脱し、

自民党の

軍門に下り、 この時、既に労働組合の使命を 争弾圧事件である。国労本部は た。いわゆる国労5·27臨大闘 押させ1年2か月も牢獄に陥れ

事務所(国労会館)及び全国の 明け渡しの取引も同然である。 国労事務所の闘いなき、無条件 202億損賠訴訟と国労本部 にもかかわらず、抗議のストラ が、事故の大きな要因であった と服従による専制労務管理支配 に尼崎事故は、 JR当局の命令 107名の死傷者を生み出し

が四党合意に反対する国労組合 既成労働組合間に国労の「二の 国鉄の分割・民営化によって、

くものである。労働組合が闘い を放棄することは、そうした気 することの大切さを体得してい や温もり、そして労働者が連帯 りを学び、人として生きる喜び しめる。 隷の道を歩み始め、死へと至ら 味し、自己中心的な冷酷な人間 葉が漂い、闘いが放棄されて久 を生み出し、それは、いずれ奴 持ちが喪失してしまうことを意 舞」をするなと、秘かな合い言 しい。労働者は、闘いの過程で 人の痛みを知り、人への思いや

らしい人間社会を創り上げてい 労働者の闘いこそが、素晴

徴を挙げてみよう。 闘わない国労本部の姿を取り その特

高裁まで闘い、最高裁で負けれ 闘う意志があったならば、 明け渡しを拒否して、

イキさえもしなかった。 日常茶 **飒事にレールの亀裂による破損**

(裏面に続く)

"組合員全員を会員に"

東京北部で動労千葉を支援する会結成

ごく短い

時間の中での

結成でし る会・東京北部が61名の参加で 多くの労組訪問を行い、上部団 結成されました。立ち上げを決 **涿層を作り上げたいという思い** らです。そして、自分の職場が たからこそ地区に本格的な国鉄 を阻まれるという壁も経験し、 新自由主義攻撃との対決に突入 厨争陣形が必要だという実感か に結合した労働運動、その活動 た。それは、6・13に向かって 7月21日、動労千葉を支援す ている中で、動労千葉と完全 の制動に現場労働者との合流 したのは6・13集会の直後で、 です。

がします。

北部ユニオンコンド ルタクシー分会では、タクシー この間のいくつかの教訓を紹 う攻撃がありました。これに が、 対する反撃の出発点になったの 焦がした」ことを口実に「ボヤ を出した」とこじつけ仕事を奪 ―組合員が訪問先で「煮物を

す。

組合丸ごとで6・13集会



との基調に支援する会の会員 実現しよう!

| 職場の厳しい収入事情の中、当 | に参加し、自分たちの闘いと動 鉄闘争との一体性をつかんだの で来れた。月千円は安くはない た。しかし分会での議論の中で 初「分会で2口」という話でし 化・安全闘争の実践の中で、国 勧告・雇い止めに対する反合理 反を口実にした分会長への退職 う」と決まりました。事故・違 「動労千葉を手本にしてここま が、まずは一人一口入って、そ の上で分会としても会員になろ 陽会労組でも、登録ヘル ことです。ここから、「明日は ルパーの組合員が3日間連続で 我が身」「当局を絶対に許さな 労千葉の反合・運転保安闘争が のです。この一陽会労組の団結 まったく同じだとつかんでいた いに謝罪文を出し、完全に勝 結を作り出したことを証明した 正規・非正規、職種を越えた団 者の圧倒的支持を受けました。 ビラまきをし、これが病院労働 い」と全員が団結。同じ登録へ 拡大に追いつめれた当局は、つ

ショップ街分会では、物販を「攻 分は動労千葉のような『過激 分の賛同費を払って下さいまし ずる」と発言し、その場で1年 い。『日の丸・君が代』反対も 反対は、安全のための正義の闘 な』組合員ではないが、外注化 働者が結成集会に参加し、「自 域を変える闘いに挑戦していま す。北部ユニオン・リサイクル 戦争に向かう教育現場にさせな す。物販訪問で出会った教育労 めの解雇撤回闘争」として、地 い良心の闘いということでは通 最後に、物販闘争の意義で

な職場をも獲得できます。 の力で11月労働者集会1万人を はその最大の水路です。動労千 栗労働運動を地域に拡大し、そ 動労千葉の労働運動は、どん

◎国鉄全国運動 1047名解雇撤回を鉄道運輸機構に申し入れ 第一弾闘争

ました。 (写真上) 闘う国労闘争団の成田さん、 の組合員、「和解」を拒否して 奈川を中心とした支援の仲間が を先頭にして、動労千葉各支部 団の高石正博さん、中村仁さん れた。行動には、動労千葉争議 結集し、怒りの申し入れを行い 回に向けた申し入れ行動が行わ の第一弾闘争として、鉄道運輸 機構に対する1047名解雇撤 7月14日、「国鉄全国運動」 神

職場で作り出した団結の勝利で 利しました。まさに全国運動を あった。しかし、政府案で動労 判断を仰ぐ」などと言って、当 千葉については、裁判で最終的 りながら「和解」に応じたこと 初は受け取りを拒否する構えで 機構側は、「政府からの指示で 十葉が排除されていることを知 『和解』したが不本意だ」「動労 申し入れに対して、鉄道運輸

が明らかになると、申し入れ代

ざるを得なかった。 今回の「和解」で、動労千葉

では「鉄道運輸機構は解雇を撤 担したのも同じである」と激し 回せよ」のシュプレヒコールが い抗議がたたきつけられた。外 りながら和解すること自体、鉄 表団から「動労千葉の排除を知 道運輸機構が動労千葉排除に加

◎国鉄全国運動 第二弾闘争

一職処分も撤回されて当然だ。こ 解雇撤回をかちとっている。停 ストで解雇された28人は和解で のストライキに関する指導責任 立った。高石さんは、分割・民 回受けた。高石さんは「2波の を理由に停職3ヶ月の処分を2 営化に反対する85~86年の2波 頭弁論が開かれた。動労千葉争 部で、鉄建公団訴訟の第25回口 議団長の高石正博さんが証言に 7月28日、東京地裁民事11



運輸機構は申し入れを受け取ら たたきつけられ、最終的に鉄道

り出そう。 の展開の力で、1047名解雇 的弱点となっている。全国運動 かったことが政府・JRの決定 をあらかじめ排除せざるをえな

撤回に向けた新たな闘いをつく

動労千葉鉄建公団訴訟 高石さん堂々証言

の処分でJR不採用になった 為だ」と怒りを込めて弾劾した。 たのだから当然にも不当労働行 託して動労千葉組合員を排除し 労連(現JR総連)と当局が結 の口頭弁論での伊藤証言につい だ」と訴えた。また、昨年12月 のであれば、ただただ怒りだけ た。今も驚きを隠せない。 に載っていたことを初めて聞い ては、「当初は採用候補者名簿 裁判で徹底的に闘うととも

撃と職場で闘うことが1047 めとした「国鉄改革の完遂」攻 に、検修業務全面外注化をはじ

| くものであることに確信をもっ

(表面からの続き)

て、全国運動を展開しようでは

ないか。

人 ていこう」と締めくくった。(写 新しい1047名闘争をつくっ **労千葉田中委員長は「ここから** 名解雇撤回をかちとる道だ。動

関西地区生コン支部 ストライキに立つ!

滑る事態となっています。 ます。大阪の多くの建設工事が 企業を網羅するストとなってい 種の異なる300社以上の中小 算になるとの認識で

一致し、業 保、賃上げ、労働条件改善の原 統を可能にし、労働者の雇用確 価格の収受こそが中小企業の存 ト通告しました。 生コンの適正 本、生コン圧送の使用者側にス 2日以降、 生コン、 セメント輪 ン支部をはじめ4労組は、7月 「連帯ユニオン関西地区生コ

ります。 し闘うか』しかない状況」があ し、『座して死を待つのか、立っ 洛による各社倒産の危機に直面 背景には、「需要減・価格下

しくは関西地区生コン支部の **ノッピール」より一部抜粋。詳** トライキを支援する「緊急共同 らかです。」(関西生コン関連ス つぶしとの闘いであることも明 した中小企業つぶし、労働運動 であり、同時にゼネコンの結束 企業の生き残りをかけた頑張り これはとりもなおさず、中小 ームページをご覧下さい。)

> 国鉄闘争の火を消しては ならない

護団名で発信されている。 で、4者・4団体・関係訴訟弁 が、2010年6月28日付け 括和解成立に伴う共同声明 それによると「今後、積み残 「JR不採用」事件の

るまで、全力をあげて奮闘する

されている雇用確保が実現され

決意である」と記述されている。

保の闘いが進展することを願う の証であり、和解調印を拒否し ものである。 次なる闘いの決意が表明されて た者と連帯して、JRへ雇用確 て屈服の和解ではなかったこと いることを見れば、和解が決し

| らかにする」とまた重罪を積み | のだろうか。多額の解決金授受 | ぜ、謙虚に反省しようとしない らの説得力が不足であったとな 難いことではないか。 Rへの雇用確保をめざすと言っ を放棄して、訴訟を継続し、J 一切関与しないことをここに明 ているのであるから、むしろ有 かった組合員に対し、「国労と してはこれらの訴訟する運動に においても、和解調印に応じな 上げようとしている。本部は自 国労本部は、和解成立の声明

ていくことを期待するものであ 部が過去の闘いの放棄を改め、 うに、JRへの雇用確保に決起 共同声明で意思表示しているよ し、国鉄闘争の火を燃やし続け 今時、和解を契機に、国労本 (2010年8月4日)

新 西 しく呼びかける 田節さん (元総評オル くが加わりました 元東部

労組委員長)